

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	福祉政策課

契約業者名・住所	ALSOK株式会社 柏支社 支社長 日野 謙一 千葉県柏市末広町5番19号 第12 関口ビル3階
工事等の名称	松戸市総合福祉会館 機械警備業務委託（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市上矢切299番地の1
種 別	松戸市総合福祉会館管理運営事業 施設警備委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
契約金額	総額 金1,452,000円 年額 金290,400円
工事等の概要	松戸市総合福祉会館の機械警備業務
随意契約の理由	本業務委託は、総合福祉会館の建物（付随する物件も含む）の火災、盗難等及び不良行為等の事故を防止し、財産の保全を図るため機械警備を行うものである。 総合福祉会館の機械警備による警報監視装置については、令和3年度よりALSOK株式会社に委託しておりますが、令和8年度と同業務委託を実施するに当たり、前年度までの業務実績が確かであり、なおかつ同社の警報監視装置が設置されていることから契約の際、新たな回線等の調査・設置の必要がなく、調査・設置に係る日数や経費が省け、既存の監視装置を利用できることから時価に比して有利な価格で契約できる見込みがあり、経費の節減が図れる。 以上のことから、機械警備設置業者で、機械を熟知し、既存の設備を使用することができ、故障等の際の業者から部品を取り寄せる必要のないALSOK株式会社と地方自治法施行令第167の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とし、見積については、松戸市財務規則第138条第1項第1号を適用しALSOK株式会社1者より見積を徴するものである。